

## 第10回【関西】スマートエネルギー Week、開催

# カーボンニュートラルの実現に欠かせない 新エネルギーが数多く提案

第10回【関西】PV EXPO2022など4つの展示会で構成される「第10回【関西】スマートエネルギー Week」が11月16～18日の3日間、インテックス大阪（大阪府大阪市）で開催されました。

日本政府が目標として掲げる2050年カーボンニュートラルの実現に欠かすことのできない再生可能エネルギーや太陽光発電システム、バイオマスエネルギーなど新しいエネルギーに関する製品やサービスが出展各社から展示されました。また、同時開催の「第2回【関西】脱炭素経営EXPO」では様々な脱炭素ソリューションが提案されたほか、各種セミナーには多くの来場者が聴講に訪れていました。3日間で合計12,636人の来場者が訪れました。



### ENECHANGE

3種のEV充電器を展示。補助金活用プランや設置及び月額費用0円キャンペーンをPRし、事業所やマンションへの設置を提案した



### カイセ

「サーモグラフィカメラKG-500」と「同KG-505」を出品。自動車整備用途のほか、製造現場での温度管理にも使用できると来場者から好評を得た



### スリーエムジャパン

リチウムイオンバッテリーの製造過程時に溶剤や不純物をろ過する「CTG-Klean密封型フィルターシステムGPJシリーズ」を展示



### テスラモーターズジャパン/ゴウダ

テスラの家庭用蓄電池「Powerwall」を認定販売施工会社のゴウダとともに合同出展。大容量&高出力ながらコンパクトな設計が特徴



### ディーアイシージャパン

「整備工場から始まる脱炭素」を合い言葉に「Green Biz」アプリを提案。再生可能エネルギーを使用したことを示すグリーン電力証書の発行が可能



### 三菱自動車工業

今年6月発売の軽EV「eKクロスEV」と、11月に販売を再開した商用車EV「ミニキャブ・ミーブ」を展示。EV導入のメリットを来場者に訴求した

## 車検業務効率化などを目的として

# 車検証電子化、来年1月からスタート

2023年1月4日より、自動車検査証の電子化がスタートします。この日以降販売・登録される新車（登録車）や、継続検査を迎える使用過程車から順次「電子車検証」に切り替わっていくことになります。

国土交通省では、自動車ユーザーや自動車関係の事業者のさらなる利便性向上のため、自動車登録手続きのデジタル化に取り組んでいます。

2022年現在、車検証の交付を受けるためには運輸支局等へ出向くことが必要ですが、車検証を電子化し、民間車検場いわゆる指定整備事業者等の事業所等において車検証の有効期間を更新する仕組みを新たに導入することで、車検時の運輸支局等への来訪を不要とする制度とシステムを導入するものです。

電子化に伴いまして車検証は従来の紙製のA4サイズのものから、文庫本の大きさに相当するA6サイズの厚紙にICタグを貼付したものに変わります。

電子車検証では、変更登録等による記載事項の変更を伴わない基礎的情報（図1A）のみの記載となります。その他の車検証情報はICタグ（図1B）に格納されます。ICタグに格納された情報は、汎用のICカードリーダや読み取り機能付きスマートフォンで参照可能です。

二次元コード（図1C）は券面に印字しますが、従来二次元コードから取得可能であった情報のうち、「自動車検査証の有効期間」のみ確認することはできません。ICタグから取得することになります。

運輸支局等へ出向くことを極力少なくする目的で導入される電子車検証ですが、2023年1月以降でも券面記載事項に変更がある場合は、新たな電子車検証の交付が必要となり、運輸支局等へ出向くこととなるため注意が必要です。

また、車検証の電子化に合わせて、前述した「車検証の有効期間を更新する仕組み」として、継続検査に係る自動車検査証への記録等に関する事務（特定記録等事務）及び自動車検査証の変更記録に関する事務（特定変更記録事務）を、一定の要件を備える者に国土交通大臣が委託する制度（記録等事務委託制度）が創設されました。

このうち、継続検査時に車検証への記録を行う、特定記録等事務の委託を受ける（＝記録等事務代行になる）ためには、運輸監理部長もしくは運輸支局長の承認を受ける必要があります。2023年1月以降はオンラインでも委託申請が可能となります。

記録等事務代行を行うことで、指定工場は運輸支局等へ出向かなくても車検証更新ができるようになり、時間短縮や省人化、さらには新たなサービスの提供も期待されます。そのため、できるだけ早いうちに記録等事務代行の委託申請、環境構築を行うことが望ましいでしょう。

また指定工場以外の事業者においても、車検証の電子化に伴い車検証情報が閲覧アプリを通じて取得可能となることで、それらの情報を車検の誘致や自社の顧客管理システムに活用することが考えられます。閲覧アプリの利用のため、新車ディーラーを中心にICカードリーダに対する需要が高まっているため、車検証の電子化に伴う準備を充分しておくことが必要となるでしょう。

### 券面記載情報・ICタグ格納情報

<券面記載事項>

自動車登録番号/車両番号	燃料の種類
車台番号	総排気量又は定格出力
交付年月日	自家用・事業用の別
使用者の氏名又は名称	用途
車名・型式	乗車定員/最大積載量
型式	車両重量/車両総重量
自動車の種別	軸重（前前・前後・後前・後後）
長さ/幅/高さ	初度登録年月/初度検査年月
車体の形状	車両識別符号（車両ID） ※車両ごとに不変の番号として電子化に伴い付与
原動機の型式	

<券面非表示事項>（すべてICタグに記録）

自動車検査証の有効期間	使用者の住所
所有者の氏名・住所	使用の本拠の位置

図1 電子車検証の見本



## 自検協、令和4年版「わが国の自動車保有動向」を公開

### 乗用車の保有台数が減少に転じる

自動車検査登録情報協会はこのほど、令和4年版「わが国の自動車保有動向」を公開しました。

それによると、2022年3月末時点での軽自動車を含む自動車保有台数(グラフ1)は、前年同日時点の82,077,752台より97,192台多い82,174,944台でした。

保有台数の推移を用途別に見ると、貨物車は同比31,677台増の14,427,520台、特種(殊)用途車は同比12,966台増の1,793,160台、二輪車は同比108,419台増の3,870,696台と前年を上回った一方、乗用車は同比49,960台減の61,867,152台、乗合車は5,910台減の216,416台と減少していました。

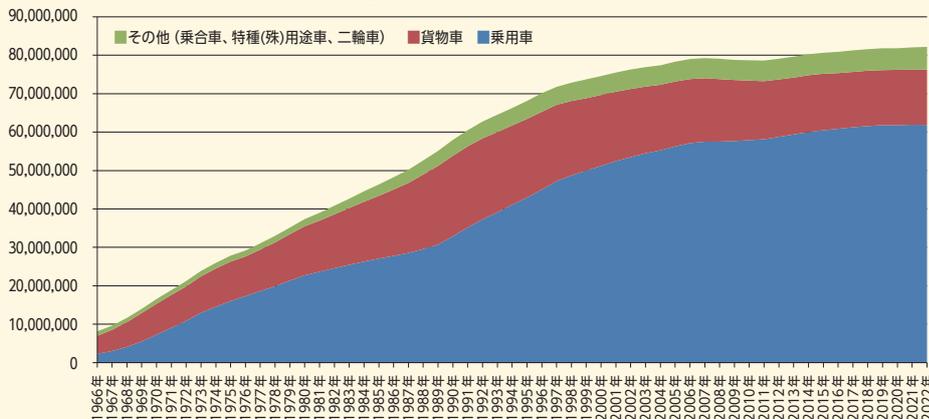
乗用車の保有台数を車種別で確認すると、普通車は同比295,847台増の20,271,161台、小型車が同比460,310減の18,745,877台、軽四輪は同比114,503台増の22,850,114台でした。

平均車齢<sup>\*1</sup>(軽自動車を除く)は、乗用車が9.03年で前年より0.19年長期化し、30年連続して高齢化するとともに28年連続で過去最高齢を更新しました(グラフ2)。車種別では、普通乗用車が8.51年と前年より0.17年長期化し8年連続で最高齢を更新、小型乗用車は9.59年で同じく0.22年長期化しています。貨物車は同0.14年長期化し11.67年となり、30年連続での最高齢更新となりました。

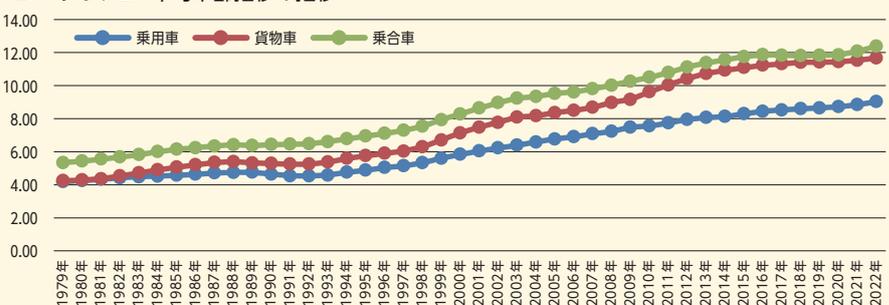
平均使用年数<sup>\*2</sup>(軽自動車を除く)は、乗用車が前年から0.07年短期化し13.84年となり7年ぶりに減少しました(グラフ3)。車種別では、普通乗用車は13.61年で同0.26年短期化、小型乗用車は14.01年で同0.14年長期化しています。一方貨物車(軽自動車・被けん引車を除く)は15.84年で同0.11年長期化し、10年連続の増加で過去最高記録となりました。

3月末時点の保有台数において乗用車全体が前年を下回ったのは、自検協がWeb上で公表している1966年以降の統計データでは初めてのことで、少子高齢化による人口減少などを理由として、この先も保有台数の減少傾向が継続する可能性が懸念されます。

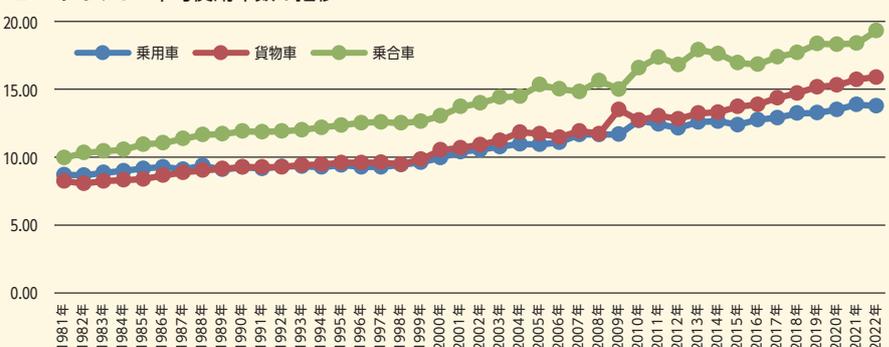
(台) グラフ1 車種別の自動車保有台数推



(台) グラフ2 平均車齢推移の推移



(台) グラフ3 平均使用年数の推移



\*1 平均車齢：国内でナンバープレートをつけている自動車が初度登録してからの経過年の平均。

\*2 平均使用年数：初度登録年度ごとに1年前の保有台数と比較し、減少した車両を1年間に抹消された車両とみなして、国内で新規登録されてから抹消登録するまでの平均年数を算出。ただし、減少台数には一時抹消も含まれるため、自動車が完全にスクラップされるまでの期間とは若干異なる。

### NGP 今月のCO<sub>2</sub>削減量



リユース部品利用に伴うCO<sub>2</sub>削減量

令和4年10月： **2,183t**

※自動車リサイクル部品産学共同研究会が、「自動車リサイクル部品による環境負荷低減効果の研究」の結果をもとに、NGPが販売したリユース部品の90品目(左右ある部品を含むと115品目)を対象に算出した数値です。



リターナブル梱包材利用に伴うCO<sub>2</sub>削減量

令和4年10月： **0.8t**

※リターナブル梱包材の利用に伴う削減効果はNGP協同組合独自のCO<sub>2</sub>排出量削減の取り組みです。段ボールに代えて、専用梱包材を繰り返し使用することを前提に削減効果を算出しております。

# NGP組合員 かわら版

## NGP協同組合、香川県豊島を視察 環境再生・保全活動に臨む理由を再確認

NGP協同組合第18回総会の翌日となる10月25日、NGP組合員と本部職員の有志18人が香川県豊島を訪問し、産業廃棄物不法投棄現場やNGPが環境保全・再生活動を進めている現場を視察しました。

戦後最大級の産業廃棄物不法投棄事件が発生した豊島において、国がその撤去事業を支援することなどを定めた「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（産廃特措法）」が、来年の3月31日に期限を迎えます。豊島が本来の自然環境を取り戻すにはまだ長い時間が必要ですが、産廃特措法の終了によって、「豊島事件」は一つの節目を迎えようとしています。豊島での環境保全活動を継続してきたNGPは、この節

目に改めて豊島事件を振り返り、SDGsに向けて取り組む意義を再認識したいと考え、今回の視察に臨んでいます。

不法投棄現場及び資料館では、廃棄物対策豊島住民会議の安岐正三事務局長から「豊島事件」の歴史について説明を受け、不法投棄された産業廃棄物とそれによって汚染された水を処理・浄化するために、これまで多大な費用が投じられてきたこと、それでもまだ豊島本来の姿は取り戻せていないことを学びました。

また、NGPがNPO法人瀬戸内オリーブ基金と協力し、荒廃地の整備などに取り組んできた現場の視察では、豊島での環境再生・保全活動に対するNGPの決意が刻まれた石碑の前に、その思いを改めて共有することができました。



資料館で廃棄物対策豊島住民会議・安岐正三事務局長から豊島事件の説明を受けるNGPメンバー

### 瀬戸内オリーブ基金に寄付金を贈呈

## 豊島事件を後世に伝える「豊島のこころ資料館」の補修を支援

NGP協同組合はこのほど、NPO法人瀬戸内オリーブ基金に寄付金を贈呈しました。同基金への寄付金の贈呈は、昨年に引き続き今年で4回目となります。

10月5日には香川県豊島の環境保全・再生活動に携わってきた総務広報委員会・渡辺辰美委員長とSDGs委員会・伊地知志郎委員長の両委員長が、小林信夫理事長の代理として豊島を訪問し、瀬戸内オリーブ基金の岩城裕理事長に目録を贈呈しました。

今回贈呈した寄付金は、産業廃棄物不法投棄現場にある「豊島のこころ資料館」

の屋根の修繕費用として活用されます。

「豊島のこころ資料館」は、有害な廃棄物を持ち込んだ事業者が現場事務所として使用していた建物をそのまま利用した資料館です。資料館の中には産業廃棄物（シュレッダーダスト）の剥ぎ取り壁面が展示されているほか、数十年にわたる豊島事件に関する資料が展示されており、事件の経緯と教訓を後世に伝える非常に重要な場所となっています。近年は建物の老朽化が進んでいたため、2021年にはNGPからの寄付金を外壁の補修に活用いただきました。

NGPは今後もオリーブ基金の活動を支援し、豊島の環境保全・再生と「豊島事件」を後世に伝えるための環境教育に貢献してまいります。



目録贈呈の様子。瀬戸内オリーブ基金の岩城裕理事長（中央）、総務広報委員会・渡辺辰美委員長（右）、SDGs委員会・伊地知志郎委員長（左）

### 組合員情報変更

支部	会社名	変更内容	変更後	変更日
中四国	有限会社青木興業	会社代表	代表取締役 青木秀俊	2022年11月2日

### NGP日本自動車リサイクル事業協同組合事務局

〒108-0074 東京都港区高輪3丁目25番33号 長田ビル2F  
TEL:03-5475-1208 FAX:03-5475-1209  
<https://www.ngp.gr.jp/>

### 株式会社NGP

〒108-0074 東京都港区高輪3丁目25番33号 長田ビル2F  
TEL:03-5475-1200 FAX:03-5475-1201  
<https://www.ngp.co.jp/>



FSC® 森林認証紙、ノンVOCインキ（石油系溶剤0%）など印刷資材と製造工程が環境に配慮されたグリーンプリンティング認定工場にて、再生可能エネルギー100%で印刷。印刷会社が所有する施設や車両、購入した電力などエネルギーの製造時に排出されるCO<sub>2</sub>全量をカーボンオフセット（相殺）した「CO<sub>2</sub>ゼロ印刷」で印刷しています。